

3. 敦賀市障害者地域生活支援センターこだま（相談支援事業）

1. 施設の概要

- (1) 事業所名称 敦賀市障害者地域生活支援センターこだま
- (2) 所在地 敦賀市神楽町1丁目3番20号
- (3) サービス名 敦賀市障がい者相談支援事業（市受託事業） 平成17年4月1日受託
 指定特定相談支援事業 平成24年4月1日市長指定
 指定障害児相談支援事業 平成24年4月1日市長指定
 指定一般相談事業 平成24年4月1日知事指定
- (4) 給付の種類 地域生活支援事業、個別給付
- (5) 目的 障がい者や障がい児及びその家族に対し、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援及び情報の提供等を総合的に行うことにより、障がい者や障がい児及びその家族の地域における生活を支援する。
- (6) 利用対象者 敦賀市内に居住し、地域において生活支援を必要とする障がい者や障がい児及びその家族
- (7) 事業内容 敦賀市障がい者相談支援事業
 (a) 福祉サービスの利用助言に関する事業
 (b) 社会資源を活用させるための支援に関する事業
 (c) 社会生活力を高めるための支援に関する事業
 (d) ピアカウンセリングに関する事業
 (e) 権利の擁護のために必要な援助に関する事業
 (f) 専門機関の紹介に関する事業
 (g) 就労支援に関する事業
 (h) その他関係機関との連絡調整等に関する事業
 指定特定相談支援事業
 198名
 指定障害児相談支援事業
 14名（うち5名は指定特定相談支援事業併用利用）
 計207名
 指定一般相談事業 地域移行支援 …… 0名
 地域定着支援 …… 5名
- 利用状況 2,979件（市委託相談事業相談件数を除く）
- (8) 職員 センター長 1名（兼務）
 センター長補佐 1名（兼務）
 相談支援専門員 5名（内1名センター長補佐兼務）
 生活支援員 2名（内1名相談支援専門員兼務）

2. 平成31年度（令和元年度）事業実施内容

(1) 利用者状況

(a) 利用者数

	実人員	身体障害	重度心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
障害者	230	18	0	149	51	4	0	11
障害児	12	0	0	9	0	2	0	1

計	242	18	0	158	51	6	0	12
---	-----	----	---	-----	----	---	---	----

(b) 相談等利用状況 5,855 件

(2) 社会生活力を高めるための支援として、第3日曜や地域の行事に合わせて下記の日程で土日に利用登録者や地域の方にご利用いただいた。

*5月19日(日)、6月16日(日)、7月21日(日)、8月18日(日)
 9月1日(日:敦賀まつり)、10月20日(日:敦賀マラソン)
 11月16日(土:パシフィックビーナス来航)、12月15日(日)
 1月19日(日)、2月16日(日)、3月15日(日)

(3) ピアカウンセリングの実施

敦賀市にお住まいの障がいのある方が、自身の障がいに関することや社会的障壁によって抱える悩み事、また成功体験談などについて、同じような立場にある仲間同士で語り合うことでエンパワメントやリカバリーしていくことを目的として開催した。

*12月13日、1月10日、2月14日

(4) 職員の派遣依頼及び派遣状況

①敦賀市地域自立支援協議会の運営会議・相談支援部会・専門部会への参加

就労支援部会	年12回	在宅者地域支援部会	年5回
地域生活支援部会	年4回	権利擁護・虐待防止部会	年3回
療育部会	年4回		

就労支援部会に関しては、事務局と協力し幹事センターとして部会運営を行った。

- ②二州地区精神事例検討会企画委員会 (令和元年度開催なし)
 ③地域移行・地域定着促進連絡会 (令和元年度開催なし)
 ④民生委員児童委員連絡協議会にて相談事業所周知 (東郷地区、愛発地区) (6月)
 ⑤南東特別支援学校保護者会にて相談事業所周知 (7月)
 ⑥嶺南東特別支援学校 PTA 座談会 (7月)

(5) 苦情件数 1件

4. 嶺南障害者就業・生活支援センターひびき

1. 施設の概要

- (1) 事業所名称 嶺南障害者就業・生活支援センターひびき
 (2) 所在地 敦賀市神楽町1丁目3番20号(こだま内)
 (3) 事業名 障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)の受託(国事業)
 障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)の受託(県事業)
 福井県障害者等雇用促進支援事業(県単事業)
 (4) 目的 障がい者の職業生活における自立を図るためには、就職や職場適応などの就業面の支援ばかりでなく、生活習慣の形成や日常生活の管理など生活面の支援も重要であり、身近な地域で、就業及び生活面において、一体的かつ総合的な支援を提供することが必要である。

このため、就職を希望する者、職場不適応により離職した者や離職のおそれがある在職者など、就職や職場への定着が困難な障がい者に対し、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を行う障害者就業・生活支援センター事業を実施することにより、障がい者の雇用促進及び職業の安定を図る。

- (5) 対象地域 嶺南福祉圏域
- (6) 利用対象者 嶺南福祉圏域に居住し、職業生活における自立を図るために就業及びこれに伴う日常生活又は社会生活上の支援を必要とする障がい者であって、次の条件に該当する者とする。
1. 就職するため、また、継続的に雇用されるために、就業に係る支援と同時に日常生活において相当程度の支援が必要な者
 2. 一旦就職したものの、職場不適応を起こし離職若しくは休職するおそれがある者又は職場不適応により離職した者若しくは休職している者等職場定着のために継続的な支援が必要な者
- (7) 事業内容
- (a) 支援対象者の把握と周知広報
- ① 関係機関との情報交換
- (b) 就職に向けた支援
- ① 支援計画の策定 ② 基礎訓練の実施 ③ 職業準備訓練、職場実習の斡旋
 - ④ 就職支援の実施
- (c) 在職者に対する支援
- ① 職場定着プログラムの策定 ② 職場定着支援の実施 ③ 職場不適応へ対応
 - ④ 雇用継続が困難な場合の対応 ⑤ 事業主に対する雇用管理に関する助言
- (d) 支援対象者等に対する日常・生活上の指導・助言
- ① 相談に対する指導・助言の実施 ② 巡回障害者就業相談会の実施
- (e) その他
- ① 関係機関連絡調整会議の実施 ② 関係機関等に係る情報の提供
 - ③ 公共職業安定所、福井障害者職業センターとの連携
 - ④ 支援担当者の研修
- (8) 職員
- | | |
|------------|--------|
| センター長 | 1名 |
| 主任就業支援担当者、 | 1名 |
| 就業支援員 | 2名 |
| 生活支援員 | 1名（兼務） |
| 障害者雇用相談員 | 1名（兼務） |
- (9) 併設・提携施設
- 併設施設 敦賀市立やまびこ園
ワークサポート陽だまり
- 提携施設 (福) 若狭つくし会 つくしの家
(福) 二州青松の郷 ひまわりの家
(福) はこべ福祉会 はこべの家

2. 令和元年度事業実施内容

- | | |
|---------------|------|
| (1) 利用者状況 | 343名 |
| (2) 就職件数 | 31名 |
| (3) 職業準備訓練の斡旋 | 7名 |

(4) 職場実習の斡旋	39 件	
(5) 相談・支援の件数	2,294 件	
(6) 事業主に対する雇用管理相談	600 件	
(7) 事業所数	141 事業所	
(8) 苦情受付件数	0 件	
(9) 職員の会議派遣等		
① 福井労働局、職業センター、その他関係機関主催会議		
② 障害者就業・生活支援センター 連絡調整会議		年間 2 回
③ 就職サポート会議（会議出席・派遣等）		毎月 1 回
④ ジョブガイダンス（ハローワーク敦賀、小浜）		2 箇所
⑤ 障害者就業・生活支援センター中部・北陸ブロック経験交流会議		開催幹事県
⑥ 障害者職業生活相談員資格認定講習 講師派遣		年間 1 回
⑦ 障害者雇用助成金事業所説明会 講師派遣		開催中止

(10) まとめ（事業内容ベース）

- (a) 年度を通じての支援計画・基礎訓練・準備訓練・職場実習・就職支援を実施し 31 名の登録者が一般就労を実現した。
- (b) 上記 31 名の就労者を含め、登録者 343 名に対する就職相談支援及び在職者の定着支援を実施。事業主支援として 141 事業所の相談・支援を実施した。事業所の依頼を受け、障害者雇用の導入に関するコーディネートや職場定着支援を実施した。
- (c) 就業及び就業生活に関する相談・支援を 2,294 件実施した。安定した就業に必要な「安定した生活」を実現するための相談を含め、「対処困難な相談内容（触法・生活困難）」「思い（自己実現）を実現する為の相談」と内容は多岐にわたる。
- (d) 連絡調整会議を実施するとともに、関係機関との連携を重視した活動を実施した。また、一般就労を目指す本人と障害者雇用をしたい事業主のお互いの利益のために、ハローワーク及び就労移行支援事業所と連携を図るため、月 1 回のペースで「就職サポート会議」を実施した。当期は地域の就労移行支援事業の内容拡充と、専門支援機関からの支援技法習得を目的とし、福井障害者職業センターの職業準備支援プログラムを嶺南サテライトで実施し、6 名の利用者と内 2 名の一般就労への移行支援をサポートした。
- (e) 在職者を対象とした「ひびき在職者交流会」において“問題解決技能トレーニング”をテーマとした講座を、ひびき職員が自ら企画立案するとともに、講師として同講座を開催した。